

6月29日 家庭教育学級

家庭教育学級第1回講座として、宮崎県人権啓発センターから講師を招いて、人権教育「性的マイノリティ」を行いました。「性」とは、「身体の性」だけでなく、自分が自分の性をどのように認識しているのか「性自認」や自分が性愛の対象とするのは、異性なのか、同性なのか、それとも両方なのか「性的指向」など、様々な構成要素から成り立っており、それは自分で変えることはできないことを学びました。また、性的マイノリティ(LGBT)の人は、左利きや血液型がAB型の人と同じくらいの割合でいるのにも関わらず、日常生活の中で様々な困り感を抱えていることも学びました。最後は、性的マイノリティの人たちのために、私たちができることをグループで話し合いました。「LGBTの方が当たり前にいることを子どもたちに伝えていかなければいけないなあ。」「自分の性が当たり前だと思わないこと、それを親として子どもに伝えていくことが必要ですね。」「子どもに性的指向を強要してはいけないなあ。」などの意見が出され、性的マイノリティについて、深い学びができました。

